

特定非営利活動法人 先端医療推進機構
第 126 回特定認定再生医療等委員会名古屋 議事要旨

<開催日時> 2025 年 10 月 21 日 (火) 17 時 30 分～19 時 00 分

<開催場所> 先端医療推進機構内会議室（名古屋市千種区千種 2-24-2 千種タワーヒルズ 1205）

<委員出欠>

出欠	氏名	構成要件	所属 及び 役職	性別	本委員会設置者との利害関係
×	成瀬 恵治	①	岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 システム生理学教授	男	無
○	伊藤 雅文	①	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院病理部顧問	男	無
一※	林 衆治	②	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 理事長 医療法人財団 檜扇会 理事長	男	有
一※	林 祐司	②	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ院長	男	無
一※	出家 正隆	②	広島市立市民病院 副院長（兼）整形外科部長	男	無
○	成瀬 桂子	②	愛知学院大学歯学部 未来口腔医療研究センター 医科歯科再生医療部門長	女	無
一※	岩田 久	③	名古屋大学 名誉教授 医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ非常勤医師	男	有
○	横田 充弘	③	久留米大学 医学部医化学講座 客員教授 医療法人 知邑舎 岩倉病院 特別顧問	男	無
×	松井 康素	③	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ非常勤医師	男	無
○	池内 真志	④	東京医科歯科大学 生体材料工学研究所 生体機能修復研究部門 バイオデザイン分野 教授	男	無
×	北村 栄	⑤	弁護士 名古屋第一法律事務所	男	無
○	中村 勝己	⑤	弁護士 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所	男	無
○	永津 俊治	⑥	藤田医科大学 特別栄誉教授・名誉教授 名古屋大学 名誉教授 東京工業大学 名誉教授	男	有
×	四方 義啓	⑦	名古屋大学 名誉教授	男	有
○	林 依里子	⑧	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 評議員 特定非営利活動法人 先端医療推進機構 副理事長 ロンドン大学（英国） 客員教授	女	有
×	長尾 美穂	⑧	弁護士 名古屋第一法律事務所	女	無

【構成要件】

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の見識を有する者

- ③ 臨床医
- ④ 細胞培養加工に関する見識を有する者
- ⑤ 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する見識を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する見識を有する者
- ⑧ 一般の立場の者

【成立要件】

- 1 五名以上の委員が出席していること
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ二名以上出席していること
- 3 構成要件②、④、⑤または⑥、⑧に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること
- 4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること
- 5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

【出欠】

- : 出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員
- × : 欠席した委員
- : 出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員
- ※ : 林祐司委員長、林衆治委員、岩田久委員、出家正隆委員は、【変更審査 4】～【変更審査 10】の審議案件に関与するため、審議・議決時には退席した。

【陪席者】

土本 尚輝 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)
石原 守 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)

<議題>

【新規審査 1】

再生医療等提供機関	社会医療法人友愛会友愛医療センター
再生医療等提供機関管理者	嵩下 英次郎
再生医療等の名称	関節内組織損傷に対する自家多血小板血漿注入療法
事務局受領日	2025年10月7日
決議不参加	-
説明者	-

再生医療等提供計画(治療)をはじめ、提出された審査資料に基づいて審査を行った。

その結果、下記の点について追記の検討が必要であると判断した。

- ・白血球の少ない PRP と白血球の多い PRP の使いわけ。
- ・白血球の少ない PRP と白血球の多い PRP の効果の違い
- ・費用に関しての確認

10月27日及び11月13日に指摘事項に関して医療機関から回答を得た。11月13日に簡便な審査にて簡便な審査を行い「適」と結論した。

【定期報告 1】

再生医療等提供機関	ロクト整形 Az
再生医療等提供機関管理者	林 宗幸
再生医療等の名称	自己多血小板血漿 (Platelet-rich plasma : PRP) を用いた変形性膝関節症の治療

事務局受領日	2025年10月1日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より報告された安全性及び科学的妥当性の評価等に関し、委員会として指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告2】

再生医療等提供機関	医療法人社団みつわ整形外科クリニック
再生医療等提供機関管理者	廣田 誠
再生医療等の名称	自家多血小板血漿(PRP)抽出液による変形性関節症治療
事務局受領日	2025年9月9日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より報告された、実施症例数に関して13と14の患者及び35番と36番の患者が同一人物ではないかという指摘があった。医療機関に指摘事項について質問したところ、13と14の患者及び35番と36番の患者が同一人物であり、実施症例数及び投与件数は36例38件、累積症例数は373例であるとの回答を得た。これに対し10月27日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い「適」と結論した。

【変更審査1】

再生医療等提供機関	医療法人社団 HELENE 表参道ヘレネクリニック
再生医療等提供機関管理者	小林 奈々
再生医療等の名称	自家皮膚・皮下組織より分離した間葉系幹細胞の培養ならびに顔への皮下投与
事務局受領日	2025年9月25日
決議不参加	－
説明者	－

変更内容について、再生医療等提供上の問題点として同意書に変更はないのかを医療機関に求めた。その結果10月24日に医療機関から同意書を得た。これに対し10月27日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い「適」と結論した。

【変更審査2】

再生医療等提供機関	医療法人社団 HELENE 表参道ヘレネクリニック
再生医療等提供機関管理者	小林 奈々
再生医療等の名称	自家皮膚・皮下組織より分離した間葉系幹細胞の培養ならびに顔への外用投与
事務局受領日	2025年9月25日
決議不参加	－
説明者	－

変更内容について、再生医療等提供上の問題点として同意書に変更はないのかを医療機関に求めた。その結果10月24日に医療機関から同意書を得た。これに対し10月27日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い「適」と結論した。

【変更審査3】

再生医療等提供機関	医療法人社団 HELENE 表参道ヘレネクリニック
再生医療等提供機関管理者	小林 奈々

再 生 医 療 等 の 名 称	頭髪脱毛症に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞の頭皮注入療法
事 務 局 受 領 日	2025年9月25日
決 議 不 参 加	－
説 明 者	－

変更内容について、再生医療等提供上の問題点として同意書に変更はないのかを医療機関に求めた。その結果10月24日に医療機関から同意書を得た。これに対し10月27日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い「適」と結論した。

【変更審査4】

再 生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団檜扇会 クリニック 東京虎ノ門COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再 生 医 療 等 の 名 称	難治性自己免疫性炎症性腎疾患に対する自己脂肪組織由来幹細胞治療
事 務 局 受 領 日	2025年10月30日
決 議 不 参 加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、出家 正隆
説 明 者	－

細胞の投与量を増やしたことにより投与方法に問題が生じている。投与方法を修正すること。

10月31日に医療機関から修正された資料及び同意書を得た。これに対し9月1日に委員長(代理)と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【変更審査5】

再 生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団檜扇会 クリニック 東京虎ノ門COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再 生 医 療 等 の 名 称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた肝硬変の治療
事 務 局 受 領 日	2025年10月30日
決 議 不 参 加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、出家 正隆
説 明 者	－

細胞の投与量を増やしたことにより投与方法に問題が生じている。投与方法を修正すること。

10月31日に医療機関から修正された資料及び同意書を得た。これに対し9月1日に委員長(代理)と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【変更審査6】

再 生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団檜扇会 クリニック 東京虎ノ門COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再 生 医 療 等 の 名 称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた脳梗塞後遺症の治療
事 務 局 受 領 日	2025年10月30日
決 議 不 参 加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、出家 正隆
説 明 者	－

細胞の投与量を増やしたことにより投与方法に問題が生じている。投与方法を修正すること。

10月31日に医療機関から修正された資料及び同意書を得た。これに対し9月1日に委員長(代理)と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【変更審査7】

再 生 医 療 等 提 供 機 関	医療法人財団檜扇会 クリニック 東京虎ノ門COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再 生 医 療 等 の 名 称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた重症アトピー性皮膚炎・乾癬の治療

事務局受領日	2025年10月30日
決議不参加	林祐司、林衆治、岩田久、出家正隆
説明者	一

細胞の投与量を増やしたことにより投与方法に問題が生じている。投与方法を修正すること。

10月31日に医療機関から修正された資料及び同意書を得た。これに対し9月1日に委員長(代理)と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【変更審査8】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林祐司
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた脳梗塞後遺症の治療
事務局受領日	2025年10月30日
決議不参加	林祐司、林衆治、岩田久
説明者	一

細胞の投与量を増やしたことにより投与方法に問題が生じている。投与方法を修正すること。

10月31日に医療機関から修正された資料及び同意書を得た。これに対し9月1日に委員長(代理)と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【変更審査9】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林祐司
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた重症アトピー性皮膚炎・乾癬の治療
事務局受領日	2025年10月30日
決議不参加	林祐司、林衆治、岩田久
説明者	一

細胞の投与量を増やしたことにより投与方法に問題が生じている。投与方法を修正すること。

10月31日に医療機関から修正された資料及び同意書を得た。これに対し9月1日に委員長(代理)と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【変更審査10】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林祐司
再生医療等の名称	難治性自己免疫性炎症性腎疾患に対する自己脂肪組織由来幹細胞治療
事務局受領日	2025年10月30日
決議不参加	林祐司、林衆治、岩田久
説明者	一

細胞の投与量を増やしたことにより投与方法に問題が生じている。投与方法を修正すること。

10月31日に医療機関から修正された資料及び同意書を得た。これに対し9月1日に委員長(代理)と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

以上